

私立幼稚園の認定こども園への移行について

【意見を求める事項】

私立幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について
 ※子ども・子育て支援法第31条第2項（認定こども園）の規定に基づき、
 利用定員について狭山市子ども・子育て会議の意見を求めます。

1. 私立幼稚園の概要

設 置 者	学校法人 西武学園
法人所在地	神奈川県横浜市金沢区西柴4丁目24番1号
代 表 者	理事長 太田 秀和
事業の種類	幼稚園
名 称	さやま幼稚園
施設所在地	狭山市中央3丁目11-37
認可年月日	昭和51年3月1日
移行予定日	令和8年4月1日

2. 1号定員の設定について

	満3歳	3歳	4歳	5歳	合計
現 在	20人	50人	55人	55人	180人
移 行 後	20人	40人	45人	45人	150人
増 減	0人	▲10人	▲10人	▲10人	▲30人

3. 2号定員の設定について

	満3歳	3歳	4歳	5歳	合計
現 在	—	—	—	—	—
移 行 後	—	5人	5人	5人	15人
増 減	—	5人	5人	5人	15人

位置図

